

(別表2)

島根県理学療法士会分掌規程

(総則)

第1条 この規定は、島根県理学療法士会(以下「法人」という)定款細則に基づき、組織及び運営に関する必要な事項を定める。

(事務局)

第2条 事務局長は次の部を統括し、担当理事はそれぞれの部を分掌する。

1. 総務部
 - (1) 会員の管理に関すること
 - (2) 定款・定款細則及び諸規定の運用に関すること
 - (3) 公文書・報告書などの発行・受領及び議事録などの保管に関すること
 - (4) 慶弔などに関すること
 - (5) 旅費・謝金支払い等の会計実務(専任事務職員雇用後)
 - (6) その他
2. 財務部
 - (1) 予算・決算に関すること
 - (2) 会費の徴収・事業収入に関すること
 - (3) 事業支出・管理運営支出に関すること
 - (4) 資産の管理・運営に関すること
 - (5) その他
3. 広報部
 - (1) 広報誌に関すること
 - (2) ホームページに関すること会員、住民、対象者、理学療法士を目指す子ども、養成校学生を対象とする。
4. 人材管理部
 - (1) 会員名簿の作成・発行に関すること
 - (2) 県士会事業サポート人材バンクの管理に関すること
 - (3) 県士会事業へのリクルートメントに関すること

(ブロック局)

第3条 ブロック局長は次の部を統括し、担当理事はそれぞれの部を分掌する。ブロック局の中にブロック部(東部、中部、西部)を設置し、市町村レベルで事業支援やネットワークの構築をすすめる。ブロック内の会員管理、職能コミュニティの構築、地域支援活動の管理、ブロックレベルの人材育成を主たる活動とする。ブロック局の中に次のブロックを設置する。

1. 東部ブロック
 - (1) 松江市、安来市、隠岐郡を担当する
 - (2) 地域行政支援、スポーツ支援、ネットワーク、その他を担当する
 - (3) その他
2. 中央部ブロック
 - (1) 出雲市、雲南市、大田市、美郷町、川本町、邑南町、奥出雲町、飯南町を担当する
 - (2) 地域行政支援、スポーツ支援、ネットワーク、その他を担当する
 - (3) その他
3. 西部ブロック
 - (1) 江津市、浜田市、益田市、津和野町、吉賀町を担当する
 - (2) 地域行政支援、スポーツ支援、ネットワーク、その他を担当する
 - (3) その他

(学術局)

第4条 学術局長は次の部を統括し、担当理事はそれぞれの部を分掌する。

1. 学会運営部
 - (1) 島根県理学療法士学会の運営実務を統括し、円滑で参加しやすい学会運営をマネジメントする(学会運営方針は学会審議委員会にて決定する)
 - (2) その他
2. 卒前教育部
 - (1) 養成校における卒前教育(課程教育支援・臨床実習体制の整備)に関すること
 - (2) その他

3. 研究支援部
 - (1) 研究に関する教育活動に関わること
 - (2) 学会発表の支援活動に関わること
 - (3) 士会重点研究に関わること
 - (4) その他
4. 生涯教育部
 - 新人教育課
 - (1) 新人教育プログラムに関わること
 - (2) 研修・登録理学療法士に関わること
 - 臨床教育課
 - (1) 専門・認定理学療法士に関わること
 - (2) その他資格取得支援に関わること
5. 研修管理部
 - (1) 県内共通の研修会運営に関すること(医療系・福祉系)
 - (2) その他
6. 専門領域部会
 - (1) 協会の定める専門領域における情報交換に関すること
 - (2) 研修会に関すること
 - (3) 教育支援に関すること
 - (4) その他

(職能局)

第5条 職能局長は次の部を統括し、担当理事はそれぞれの部を分掌する。

1. 医療介護報酬部
 - (1) 医療介護報酬改定に関すること
 - (2) 返戻事例等の収集や交渉の支援に関すること
 - (3) その他
2. キャリア支援部
 - (1) 福利厚生に関すること
 - (2) キャリア教育・職域拡大に関すること
 - (3) その他

(委員会)

第6条 委員会は次の業務を分掌する。「常設委員会」と「特別委員会」に分類し活動期間の性質により役割を明確にする。委員会の改廃は理事会により決定する。

常設委員会

1. 選挙管理委員会
 - (1) 会長・理事・監事の選挙に関すること
 - (2) その他
2. 規約組織検討委員会
 - (1) 各規約の改廃案について
 - (2) 組織の改廃案について
 - (3) その他
3. ビジョン推進委員会
 - (1) 県士会のミッション・ビジョンの活動監査に関すること
 - (2) 組織再編を含めた中長期ビジョンに関すること
 - (3) その他
4. 学会審議委員会
 - (1) 島根県理学療法士学会の学会運営に関する審議
 - (2) その他
5. 中国ブロック理学療法士学会検討委員会
 - (1) 中国ブロック理学療法士学会の運営に関すること
 - (2) 中国ブロック理学療法士学会準備委員会と兼任し、委員長は次期学会長が兼ねる
 - (3) その他
6. 災害支援対策委員会
 - (1) 災害支援、災害対策に関すること
 - (2) 島根JRATに委員を派遣し、他団体との情報共有を図る
 - (3) その他
7. 政治参加検討委員会
 - (1) 島根県理学療法士連盟との各種調整を行う
 - (2) 士会の政治参加および政策提言について議論を行う

- (3)その他
- 8. スポーツ理学療法推進委員会
 - (1)スポーツ理学療法の普及と教育支援
 - (2)その他
- 特別委員会
- 9. 養成校支援特別委員会
 - (1)養成校に対する各種支援に関すること
 - (2)その他
- 10. 士会設立50周年兼法人化10周年記念式典準備特別委員会
 - (1)記念事業に関する企画・運営・準備に関すること
 - (2)その他